

平成 28 年 6 月 29 日

第 2 回多度津町議会臨時会会議録

1、招集年月日 平成28年6月29日(水) 午前9時 開議

1、招集の場所 多度津町役場 議場

1、出席議員

1番	志村 忠昭	2番	塩野 拓二
3番	金井 浩三	4番	村井 保夫
5番	隅岡 美子	6番	村岡 清邦
7番	小川 保	8番	古川 幸義
9番	村井 勉	10番	尾崎 忠義
11番	渡邊美喜子	12番	庄野 克宏
13番	門 瀧雄	14番	佐々木 勇

1、欠席議員

なし

1、地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	丸尾 幸雄
副 町 長	秋山 俊次
教 育 長	田尾 勝
会計管理者	神原 宏一
町長公室長	中川 隆弘
総務課長	矢野 修司
政策企画課長	河田 数明
税務課長	泉 知典
住民課長	多田羅 勝弘
福祉保健課長	藤原 安江
福祉保健課主幹	丸岡 多恵子
環境課長	石井 克典
建設課長	島田 和博
産業課長	岡部 登
消防長	前原 成俊
上下水道課長	中田 健二
教育課長	竹田 光芳

1、議会事務局職員

事務局長	中野 弘之
書記	高嶋 好弘

1、審議事項

別紙添付のとおり

開会 午前9時00分

議長（志村 忠昭）

おはようございます。

議員各位におかれましては、何かとご多忙の中、ご参集を頂きありがとうございます。

ただ今より、平成28年第2回多度津町議会臨時会を開催致します。

開会に先立ちまして、町長よりご挨拶があります。

町長（丸尾 幸雄）

皆さんおはようございます。

季節的には梅雨の真っただ中でありまして、蒸し暑いうっとおしい天気が続いておりますけども、議員の皆様方におかれましては、ご健勝でご活躍のことと推察をいたします。

今日もまた全員の議員の皆様方にご出席をいただきましてありがとうございます。

今日は白方小学校の改築工事にかかること、また避難通路ですね、JRを跨いでいく緊急避難通路の建設に関することでございます。

これも緊急を要することありますので、臨時議会を開催させていただきました。

どうか皆様方のご理解ご協力をお願い申し上げまして開会に際してのご挨拶いたします。

どうかよろしく願いをいたします。

議長（志村 忠昭）

ありがとうございました。

ただ今、出席議員は14名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、平成28年第2回多度津町議会臨時会は成立を致しました。

これより、第2回臨時会を開会致します。

本日の議事日程は、配付の通りであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、5番、隅岡美子君、6番、村岡清邦君を指名致します。

日程第2、会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

第2回臨時会の会期は、本日1日間と致したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定致しました。

日程第 3、議案第 1 号、工事請負契約の締結について（平成 28 年度白方小学校普通教室棟改築工事）を議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

総務課長 矢野君。

総務課長（矢野 修司）

おはようございます。

それでは議案第 1 号、工事請負契約の締結についての提案説明を申し上げます。件名につきましては、平成 28 年度白方小学校普通教室棟改築工事でございます。

工事場所は、多度津町大字奥白方で、契約の方法につきましては、9 社による指名競争入札でございます。

契約金額は、3 億 3,264 万円で、その内消費税額は、2,464 万円でございます。参考までに、請負比率は、96.25%でございました。

工事請負人は、多度津町大字東白方 140 番地、株式会社中茂工務店、代表取締役、中茂量夫でございます。

また、参考資料といたしまして、2 ページから 4 ページに工事請負契約書及び契約保証金にかわる保証証書の写し、並びに位置図を添付いたしております。

工事の概要といたしましては、耐震対策のできていなかった二階建て普通教室棟部分を建て替えるものでございます。

なお、工期につきましては、平成 29 年 3 月 24 日までとしております。

以上の内容のものを、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、第 2 条の規定により、本工事請負契約に関する契約を締結することについて、議会の議決をもとめるものでございます。

以上、議案第 1 号、工事請負契約の締結について、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

これより、質疑を開始致します。

尾崎議員。

議員（尾崎 忠義）

2 点ほど質問したいと思います。

第 1 点目は工事期間中のことでもありますけれども、学校職員の駐車場はどうなるのか。

2点目は、工事期間中に児童生徒の騒音防止対策と安全対策をお伺いいたします。

と言うのは、現校舎と併設されて建てられるわけでありますから、この2点についてお伺いをいたします。

以上であります。

教育課長（竹田 光芳）

おはようございます。

ただ今の尾崎議員のご質問にお答えをいたします。

まず第1点目の職員駐車場についてですが、工事期間中の職員駐車場につきましては、現在位置になります。

工事が終わりましたら、現校舎が建っている場所、校舎の北側の方に職員の駐車場が移ることになります。

以上1点目のご質問にお答えいたしました。

2点目の騒音対策についてでございますが、防音シート等を張りまして極力音を抑えるとともに、音が発生する工事につきましては夏休み期間中でありませうとか、土曜日曜日の子どもたちがいない時期、曜日を見計らって極力騒音を出さないような工事に務めたいと思っております。

以上答弁とさせていただきます。

よろしくお伺いいたします。

議長（志村 忠昭）

他に質問ありますか。

尾崎議員。

議員（尾崎 忠義）

職員の駐車場が現在位置という答弁がありましたが、多分あそこは工事期間中、工事車両が出入りするというので非常に難しいのではないかと思いますので、この場所については十分考慮していただきたいと思っております。

要望でございます、以上です。

議長（志村 忠昭）

他に質問ありませんか。

渡邊議員。

議員（渡邊 美喜子）

尾崎議員さんとよく似た質問なんですけども、安全対策ということで子ども達は通学するのに坂道という部分を通るわけでございますが、大型の車とかそういう部分に関して大丈夫なのかって大変不安を感じるのですけども、その点どこから進入するとかいう部分は決まっているのでしょうか。

大型の車等に関しまして、工事用です。

建設課長（島田 和博）

失礼します。

今後の工程を含めて細部まで協定がなされていない現状でありますけども、現段階までの協議におきまして、工事車両の進入は北裏付近、西側の道路から一部プールの南側のフェンスを撤去して、そこから工事車両は進入致します。

現在の坂道については、幅員、及び勾配等々で生コン車、及び大型車両が入りませんので、下の運動場から入って鋭角で入りますので、もういっぺん北に突っ込んで切りなおして西側のプールの横から進入をし、フェンスの一部を撤去し、そこから進入口を作るということで、先程尾崎議員も申されたように子ども進入路、及び職員の駐車場については、今の現段階を確保したい。

それを影響のある所についてはバリカで塞ぐ、という形の中で今取り決めはなされておりますので、いずれにしても安全対策上、子ども達及び騒音の問題、多々ありますので、それを慎重に今後の工事協議の中でもみながら学校側とも精査しながら安全に早期に仕上がるように努めてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（志村 忠昭）

他にありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ないようですので、これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第1号についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第4、議案第2号、工事施行協定の締結について（栄町地区緊急避難路整備事業栄町地区緊急避難路跨線橋設置工事）を議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

建設課長、島田君。

建設課長（島田 和博）

失礼します。

引き続きまして、議案第2号、工事施工協定の締結についての提案説明を申し上げます。

今回の件名につきましては、栄町地区緊急避難路整備事業栄町地区緊急避難路跨線橋設置工事の施工協定を締結するため、この協定案を提出するものでございます。

工事受託者は高松市浜ノ町8番33号、四国旅客鉄道株式会社、代表取締役社長、半井真司氏で、協定金額につきましては、総額6億8,114万2,000円で受託工事部分につきましては5億4,293万8,000円であります。

参考資料として協定書案並びに一般図、用地処理図を添付いたしております。先ほど申しあげました内容は、2ページの第6条及び5ページの事業費内訳に記載をしております。

6ページの一般図をご覧ください。

5月6日の建設産業民生常任委員会におきまして説明申しあげました内容と今回提示いたしております若干相違がございますのは、南側階段の形状が詳細設計協議時に折り返し形状と変わっておりますのと、上部工の高欄部分、雨の振込みまた安全面、それとプライバシーその部分を考慮いたしまして、アクリルパネルにて1.1mほどの株部分は不透明のパネル、上部、もう一つ90cmほどの高さ継ぎ足した部分は透明のアクリルパネルということで、現在天井までの間約60cmが開くこととなります。

それが5月6日のご説明申しあげた内容と相違をしている点でございます。

ご了承いただきたく思います。

また8ページには、今後道路認定をする関係で南側町道から北側県道までの間起終点の部分を一部占用部分として、有償、及び賃借での用地処理を行います。尚、起債事業の関係で、一応協定上の完了期限は平成28年度末(29年3月)となっておりますけれども、予算繰越にて平成30年2月(29年度末)をもって工事完了を目指したいと思っております。

以上の内容のものを、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、工事施工協定を締結することについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上簡単ではございますが、議案第2号、工事施工協定の締結についてよろしくご審議賜りますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。

議長(志村 忠昭)

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（志村 忠昭）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第2号についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了致しました。

これをもって、平成28年第2回多度津町議会臨時会を閉会致します。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午前9時19分

以上、会議の次第を記載して、その相違ない旨を証するため
ここに署名捺印する。

平成 28 年 6 月 29 日
第 2 回多度津町議会臨時会

議 長

議 員

議 員

事務局長

書 記

平成 28 年第 2 回 多度津町議会臨時会議事日程

6 月 29 日（水）午前 9 時開議

日程第 1. 会議録署名議員の指名

日程第 2. 会期の決定

日程第 3. 議案第 1 号 工事請負契約の締結について（平成 28 年度白方小学校普通教室棟改築工事）

日程第 4. 議案第 2 号 工事施行協定の締結について（栄町地区緊急避難路整備事業栄町地区緊急避難路跨線橋設置工事）